

2014年12月議会 意見書に対する賛成討論（要旨）

2014/12/18

まつざき 真琴

私は、日本共産党県議団として、ただいま県民連合から提案されました「地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善を求める意見書案」について、賛成する立場で、その理由を述べ討論いたします。

県や市町村の自治体で働く臨時・非常勤職員は、年々、比率が高まっており、今や、職場に置いて、欠かせない存在になっています。しかしながら、その実態は官製ワーキングプアと言われるほど、不安定な雇用状態となっています。

総務省は、本年7月、地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善などを求める通知を全国の自治体に出しました。

その通知の中には、勤務条件として、時間外勤務に対する報酬や通勤費用の費用弁償の支給、年次休暇、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇の整備などの改善を求め、また、再任用にあたって設けている「空白期間」が法に基づかないものであることを明らかにしています。今議会、臨時、非常勤職員の通勤費用について支給する議案が提案され、先ほど全会一致で可決されました。

今、地方再生や少子化対策が大きな課題となっていますが、県下全域、県と43市町村で働く臨時・非常勤職員の待遇改善が図られ、賃金の引き上げがなされることや、その正規化が、それらの課題の解決にも結びつきます。

県に、国の通知にもとづく臨時・非常勤職員の待遇改善を求めるとともに、国に対しても、期末手当や退職手当の支給が可能となるような方策を求めるべきであります。

以上の理由から、本意見書案に賛成することを申し上げ、討論を終わります。